

施策番号	444	施策名	自然環境・景観の保全	令和5年度主管課名	くらし安全課
総合計画 体系	政策名	4	快適な生活環境の里づくり	令和5年度課長名	松本 博巳
	関係課名	まちづくり課	産業観光課 生涯学習課	シート作成者	井手 俊文

1. 施策の対象と意図の指標

①施策の対象(誰、何が対象か)	③対象指標(対象の数・規模)	単位	区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ア 町民	→ ア 人口	人	見込値			11,627	11,455	11,280
			実績値	12,497	12,358	12,116		
イ	→ イ		見込値					
			実績値					
ウ	→ ウ		見込値					
			実績値					
②施策の意図(対象をどうしたいのか)	④成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ア 自然環境保全の意識を高め、保全活動をしてもらう	→ ア 自然環境の保全活動に参加している町民の割合	%	目標値	42	44	46	48	50
			実績値	36.5	40	38.2		
			達成率	86.9%	90.9%	83.0%	79.6%	76.4%
イ 自然環境や歴史資産と調和した個性ある魅力的な景観を保全する	→ イ 町の景観が優れていると感じている町民の割合	%	目標値	72.0	73.0	74.0	75.0	76.0
			実績値	78.5	79.6	78.2		
			達成率	109.0%	109.0%	105.7%	104.3%	102.9%
ウ	→ ウ		目標値					
			実績値					
			達成率					
エ	→ エ		目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤成果指標 設定の考え方	ア・イは意図に対する直接的な質問であるため、自然環境保全の意識の高まりとともに、保全活動している町民が増えていくものと考えられる。また、成果の向上と共に景観が優れていると感じる町民が増加すると考えられる。			⑥成果指標の 把握方法と 算定式等		町民アンケートにより把握(回答率43.2%)		

2. 施策の役割分担

①住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	②行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
○町民・地域・事業所は、自然環境の保全の必要性を認識し、自然環境保全に努める。 ○生活雑排水処理やごみ処理などについて、ルールとマナーを守る。	○自然環境の保全に対する理解を深めるための啓発活動と情報提供を行う。 ○環境美化活動や、自然保護活動に対する支援を行う。

3. 評価結果

5 年度 の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因	
	①施策の目標達成度（目標値を達成したか、未達成か？その要因は？）	
	・鏡野町未来・希望基金事業を活用し、地域住民の共助により、環境保全に取り組むことで、鏡野町の景観が優れていると思う町民の割合は78%と目標値に達成している。 ・自然環境の保全活動に参加している町民の割合は、38%と前年より2ポイント減少している。50歳以上の町民は保全活動に参加している割合が高いが、20歳以下は8%と低迷している。学校などを通じ保全活動の参加を促す必要がある。	☐ 目標値を上回る ☒ 目標値どおり ☐ 目標値を下回る
	②成果指標の時系列比較（成果は向上したか？低下したか？要因は？）	
	・町の景観が優れていると感じている町民の割合は、70%を超え達成しているが、自然環境の保全活動をしている町民の割合は減少している。その要因としては、保全活動のイメージが地域の清掃活動等のみと捉えられていると思われる。 ・省エネ機器導入促進補助金の申請数は、令和4年度82件、令和5年度は96件と増加した。	☐ 向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ 低下した
	③他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？）	
	岡山県が実施した環境に関する県民等意識調査によると「環境保全活動に関する学習の場や活動に参加したことがある」と回答した県民の割合が26.2%。鏡野町は40%と高水準。他の町村については調査を実施していないため比較はできない。	☐ 高い水準 ☒ ほぼ同水準 ☐ 低い水準
	2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など	
	・美しい街づくり事業による緑化事業は未来希望基金の中に含めて実施している。 ・省エネ機器導入促進補助は、機器内容を変更し実施している。	
	3. 施策の振り返りと総括（5年度の事務事業や取組の成果は？うまくいかなかった取組・問題点と原因は？）	
	①施策の成果向上につながった主な事務事業	鏡野町家庭の省エネ機器導入促進補助金事業
	②施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業	
③施策全体の振り返りと総括		
・家庭の省エネ機器の対象機器を令和4年度より変更し補助率も変更した。給湯器を購入する場合ほとんどが高効率給湯器のため補助金の上限を下げた。 ・薪ストーブの補助を廃止し、電気自動車の導入率を上げるため、V2H充電設備を補助金の対象とした。 ・電気自動車の導入について、納車まで時間がかかっている、問い合わせはあるものの、伸び悩んでいる。		
4. 施策の今後の課題と改革改善の方向（今後、新たに取り組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは？）		
①今後施策の成果向上につなげる主な事務事業	環境衛生経常管理費	
②施策全体の今後の課題と改革改善の方向		
・自然環境・景観保全は、継続性が重要である。景観は町のイメージに大変関わりがあり、定住促進事業や観光事業をおこなう上で、景観・環境の悪化はイメージダウンにつながりかねない。 ・景観保全のため、住民団体が実施する美化活動等に支援をおこなう必要がある。 ・省エネ機器導入等が環境保全活動の一環であることを啓発していく必要がある。		